

令和7年度・組合保健事業「ウォークラリー参加助成事業」の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、皆様には組合運営にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年度も保健事業の一環として、皆様の健康増進を目的に、自治体や鉄道会社等が企画する「ウォークラリー等」に参加した被保険者に年1回を限度として3,000円を助成する「ウォークラリー参加助成事業」を以下のとおり実施することとなりました。皆様多数のご参加賜りますようご案内申し上げます。

ウォークラリー参加助成事業について

1. 助成対象者

18歳以上の被保険者 1人1回

※保健事業の趣旨が、成人の健康増進を図ることを目的としているので、

18歳以上の被保険者とする。

2. 申込方法等

自治体・鉄道会社等の主催のウォークラリーへの参加プラン	
実施日	令和7年9月～令和7年11月の任意の1日
申込期間	令和7年9月1日～令和7年12月5日（必着）
助成対象行事	自治体、鉄道会社、旅行会社主催のウォークラリー
助成金の申込方法	① 「参加報告書」を作成し、※参加証の写しを添えて、組合に送付する。 ② 組合は、送付された報告書を確認し、12月以降に参加者1人当たり3,000円分のギフトカードを郵送する。 ③ 「参加報告書」は組合ホームページよりダウンロードしてください。

※参加証の写しは、参加したことが確認できるもの。

(例)参加費の領収書、参加のチケット、携帯電話のアプリなどを使用してのウォークラリーの場合はウォーキングログや参加履歴の画面のスクリーンショットなど。
(ウォークラリーの案内チラシや回覧は不可)